

IMF 専務理事、安定した危機後の世界の構築を最重点課題に

IMF サーベイ・オンライン

2009年10月2日



イスタンブールの記者会見場での、ドミニク・ストロスカーン IMF 専務理事とジョン・リプスキー筆頭副専務理事 (写真: IMF)

- 経済は回復しているが、危機は終結したわけではない
- 財政・金融支援策の時期尚早の解消は、回復基調を台無しに
- 危機後は世界的協調を更に推進

国際通貨基金 (IMF) のドミニク・ストロスカーン専務理事は、経済危機後の世界で裾野の広い持続的な成長を実現するためには、この度の世界危機の間で見られた密接な国際協調を更に強化することが肝要であるとし、その為の3つの原則を提示した。

[IMF・世界銀行の年次総会](#)を控えた10月2日のイスタンブールでの記者会見で同専務理事は、同総会は、深刻な景気後退から回復を始めた世界経済にとり非常に重要な時期に開催されていると述べた。

しかし同時に、危機は終結したわけではなく失業が回復に大きな影を落とすだろうと述べた。「経済成長の回復は事実だが、危機が過ぎ去ったわけではない」と警告した。

IMFは[最新の見通し](#)の中で、世界経済は2009年に1%縮小した後、2010年には3%程度の成長を達成すると予測している。

ストロスカーン氏は危機の間に見られた前例のない規模での協調により、世界金融の崩壊を回避することができたと述べた。

G20、年次総会の基盤を整備

ストロスカーン専務理事は、トルコ・イスタンブールに集った 186 の IMF 加盟国の政策担当者に対し、年次総会を危機後の世界の再構築に向けた国際協調の強化の場、そして、経済の不安定性を軽減し平和に向け前進する機会としてとらえるよう促した。先進並びに新興市場国から成る「20 カ国グループ (G-20) 」の首脳は、9 月 25 日の[ピッツバーグ・サミット](#)において既にこの取り組みを開始させており、IMF は世界レベルでの連携を支えるメカニズムを提供することになる。

ピッツバーグで採択された G20 の枠組みの下、IMF は各国による経済政策の相互評価を支援する。また専務理事は 2011 年までに IMF 加盟国の代表権の変更を行うとした G20 の提案は歴史的だと述べると共に、活発な経済活動を見せる新興市場並びに途上国へ代表権の移行を行うことで、IMF の正当性が向上し結果 IMF の実効性が強化されると強調した。IMF の金融支援に対する信頼性及び正当性を向上させることにより「この度の年次総会は、新生 IMF の出発点となるであろう」と語った。

ストロスカーン専務理事は当面の政策課題として以下を挙げた：

- **財政・金融支援策の時期尚早な解消は回復基調を台無しに。** 民間需要は依然として自立的だとは判断できない。
- **金融部門の問題の解決に向けた更なる努力が必要。** 進展は一部のみにとどまっており、同問題の解決は引き続き最優先事項とするべき。その解決なくして、回復は「実を結ばない」。
- **世界経済成長の次なる機動力は？** 米国の貯蓄が上昇傾向にあることから、経常黒字を有する国々は輸出志向型から内需志向型へ政策を転換させる必要がある。
- **低所得国はドナーからの更なる支援が必要。** 「危機の罪なき犠牲者」である世界の最貧国が危機の最も厳しい影響下にある。

またストロスカーン氏は危機後の世界の再構築に関し、より持続的で裾野が広い世界の経済成長の実現に向けた 3 つの原則を提示した：

- **世界レベルでの政策協調の継続。** 世界成長の均衡の回復への取り組み、そして長期的な平和と繁栄は、世界全体に利益をもたらすことを政策当局者は理解しなければならない。IMF のガバナンス改革は、多国間レベルでそのような協力を促進すると期待される。活発な経済活動を見せる新興市場並びに途上国へ IMF の代表権を移行させること、つまり過大評価されている国々から過小評価されている国々への代表権の移行を進めることが肝要である。

• **金融の安定性の向上—規制と監督の強化。** 各国首脳はこの度の危機のそもそもの原因を正すことが必要である。「我々は規制の適用範囲を拡大すると共に、特に好況時に資本並びに流動性のバッファの質・量の改善を行うなど、過度のリスクテーク姿勢とレバレッジの抑制に向けた措置を講じなければならない」

• **国際通貨制度の強化。** これには様々な事項が含まれるが、適切な保険制度が存在しないことから、新興市場国の多くが自己保険への必要とし、外貨準備金を積み増し巨大なバッファを構築した。これが世界の不均衡を助長し安定性を損ない、輸出志向型から内需志向型への転換を妨げている。IMFはそのような保険を効果的に確実に提供する、つまり最後の貸し手としての能力を有している。しかし予防手段としての準備金への需要と比較すると、IMFの現在の財源は限られたものだと言える。

最後の貸し手

イスタンブールのチュラン・パレスで行った「[歴史的機会を最大限に利用する](#)」と題した先般の演説の中でストロスカーン氏は、国際的な最後の貸し手により支えられた国際通貨制度の強化に関する提言について詳細に語った。

世界経済に関する適切な保険制度が存在しないことから新興市場国の多くが自己保険を必要とし、外貨準備金を積み増し巨大なバッファを構築した。その結果「世界の不均衡が更に拡大し、経済成長の持続性そして国際通貨制度の安定を損なうという事態を引き起す」ダイナミクスが生じた。IMFはそのような保険を効果的に確実に提供する、つまり最後の貸し手としての能力を有している。しかし予防手段としての準備金への需要と比較すると、IMFの現在の財源は限られたものだ、と専務理事は述べた。

「世界の経済並びに金融の枠組みの再構築という課題に取り組む上で、我々は目的を明確にしなければならない。すなわち、均衡が取れた持続的な成長を実現することだ。言い換えるならば、我々はここ数十年にわたり顕著に見られた、大きな代償を伴う過熱とその後の急後退 (boom and bust) サイクルから先へ進む道を見つけ出さなければならない」

金融部門による貢献

記者会見での質問に対しストロスカーン専務理事は、金融部門がもたらすリスクをカバーする一種の保険制度の計画に金融部門は貢献すべきだとする提案について、IMFは今後精査することになると述べた。「金融部門が世界経済にシステミック・リスクを多く引き起こしていることを考慮し、また自身に因るリスクの緩和のための資金の一部に責任を負うことは公平だと判断できることから、保険もしくは低所得国向け融資の原資の一部を金融部門が賄うことについて、我々は吟味することになるだろう」

専務理事はこの件に関する G20 への報告書を準備するよう、ジョン・リプスキーIMF 筆頭副専務理事に要請したことを明らかにした。リプスキー筆頭副専務理事は「預金保護は銀行システムに対する税から賄うべきだという考えは、広く受け入れられている」と述べると共に「これは義務的な保険プランだとみなすことができよう。現在の危機が終結したならば、以上のような件を金融システム全体でより幅広く考えるべきだろう」とした。IMF の G20 への報告書は、以上のような危機緩和のための資金源、更に特に金融部門に負担を負わせることが正しい選択かの判断についてまとめたものになる。

なお記者会見の冒頭で、ストロスカーク専務理事は、インドネシアを襲った地震、ラオス、カンボジア、ベトナム、フィリピン、トンガ、サモア諸島を襲った台風などアジア太平洋地域で起こった自然災害の犠牲者に哀悼の意を表した。

本稿に関するコメントは imfsurvey@imf.org まで。